



無料

事前申込制

職場における

受動喫煙防止対策 説明会

大阪 11/30(未) 13:30~16:00

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務です。

最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人 (うち職場での受動喫煙は7,792人)が、受動喫煙が原因でがん・ 心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るともに、その進め方を提案するための「説明会」を開催することといたしました。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

【説明会内容】

- 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度等の行政の取組について 厚生労働省大阪労働局労働基準部健康課 担当専門官
- ▶ 受動喫煙による健康への有害性について

労働衛生コンサルタント 小出 紀子

- ▶ 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制等及び施設整備等について
- ▶ 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

労働安全・衛生コンサルタント 中川 潔

※説明会終了後、個別相談に対応いたします。(事前申込制)

【お問い合わせ】

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 大阪支部 事務局

E-mail: joo@kki.biglobe.ne.jp TEL&FAX: 06-6844-5000

説明会のお申込み方法は、裏面をご確認ください

日時

11/30(*)

13:30~16:00

会 場

エル・おおさか 5階 視聴覚室

大阪市中央区北浜東 3-14

アクセス

- ・京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より 300m
- ・京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より 500m
- ・JR 東西線「大阪天満宮駅」より 850m

参加費

無料(テキストなども無料)

定員

100 名 先着順(申込期限:11月20日)

【会場周辺地図】



【お申込み】

WEB でのお申込み

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会大阪支部ホームページ 厚生労働省委託事業

► http://jashcon-osaka.com/

QR コード 県

FAX でのお申込み

▶ 06-6844-5000 下記の申込用紙にご記入の上、FAX にて一般社団法人日本労働安全 衛生コンサルタント会大阪支部事務局まで送信ください。

【申込用紙】

事業所名	所属	参加を希望されるものに ☑をつけてください
(ふりがな)		11 日 20 日(士)
お名前		11月30日(木)
		□ 説明会
TEL	FAX	
メール		□ 個別相談